

施策 213 多文化共生社会づくり

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成 31 年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

| 県民指標 | | | | | | |
|-------------------------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | | 30 年度 | 31 年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 多文化共生の 社会になって いると感じる 県民の割合 | / | 30.1% | 31.1% | | 32.1% | 33.1% |
| | 29.1% | 30.0% | | | / | / |
| 目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目 の説明 | 「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合 | | | | | |
| 30 年度目標 値の考え方 | 多文化共生に係る取組を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年 1 ポイント、4 年間で 4 ポイント増加させることをめざし、平成 30 年度の目標値を 32.1%と設定しました | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|--|--|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | | 30 年度 | 31 年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 21301 多文化共 生に向けた学習 機会等の提供と 外国人住民等の 生活への支援 (環境生活部) | 多文化共生に係 るセミナー、研 修会等参加者の 理解度 | / | 98.5% | 99.0% | | 99.5% | 100% |
| | | 97.9% | 98.4% | | | / | / |
| | 医療通訳者が常 勤している医療 機関の数(累計) | / | 7 機関 | 8 機関 | | 9 機関 | 10 機関 |
| | | 6 機関 | 6 機関 | | | / | / |
| 21302 日本語指 導が必要な外国 人児童生徒への 支援 (教育委員会) | 日本語指導が必 要な外国人生徒 のうち、就職ま たは高等学校等 に進学した生徒 の割合 | / | 100% | 100% | | 100% | 100% |
| | | 94.9% | 95.8% | | | / | / |

現状と課題

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく多文化共生への取組や、三重県からの私費海外留学生や外国人留学生への奨学金の給付など人材の育成に取り組んでいます。今後は、さまざまな主体との連携をより一層推進する必要があります。
- ②外国人住民等に必要な情報の県多言語ホームページでの提供とともに、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベント等を行っていますが、外国人住民には地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）としての活躍が一層期待されます。
- ③市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して、医療通訳の育成や災害時の外国人住民等への支援体制の整備を行っていますが、県内の外国人住民は中長期にわたって在留される割合が高く、さまざまな生活場面で生じる課題への対応が必要です。
- ④県内において、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数は増加傾向にあり、学校生活への適応や保護者への支援などについて、専門性の高い相談員を配置するなど継続した取組を行っていく必要があります。
- ⑤外国人児童生徒教育の充実を図るためには、日常生活に必要な日本語の習得とともに、学習活動において日本語で学ぶ力も育成する必要があります。また、日本語指導が必要な外国人生徒等の社会的自立を支援するため、中学校から高等学校に必要な情報を円滑に引き継ぐ必要があります。

平成 30 年度の取組方向

環境生活部

- ①県内市町や他県等のさまざまな主体と連携して、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりや人材の育成等多文化共生社会づくりの取組を、ダイバーシティ社会推進の観点からより一層進めます。
- ②外国人住民等に必要な情報を県の多言語ホームページで適切に提供するとともに、啓発イベント等により多文化共生の意識の一層の浸透を図ります。
- ③外国人住民等が安全・安心に生活することができるよう、医療通訳の育成に引き続き取り組むとともに、防災意識の向上や消費者被害の防止のための啓発などを関係機関と連携して進めます。

教育委員会

- ④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。
- ⑤外国人児童生徒教育に係る研修会等において、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラムの考えをもとにした事例の普及・活用を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人児童生徒を対象にした進路ガイダンスを支援します。さらに、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議し、引継ぎ事例を共有するとともに、実施の拡充を図ります。

主な事業

環境生活部

①多文化共生がもつ力の活用事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(29) 28,526千円 → (30) 24,722千円

事業概要：「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づき、県内市町や他県等のさまざまな主体と連携して、外国人住民等の地域社会への積極的な参画を後押しします。また、海外大学への留学生および県内外国人留学生等に奨学金を支給することにより、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。

②情報や学習機会の提供事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(29) 9,907千円 → (30) 13,185千円

事業概要：外国人住民等に対し、多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）により、必要な行政や生活に関する情報、地域での外国人住民の活動や取組についての情報を提供します。また、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携した多文化共生社会づくりに向けた啓発や、外国人住民による国際理解事業などに取り組みます。

③安全で安心な生活への支援事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

予算額：(29) 11,474千円 → (30) 10,808千円

事業概要：外国人住民等が安全・安心に生活することができるよう、医療通訳人材の育成および通訳配置の促進を行うとともに、災害時に外国人住民等への支援ができる人材の育成や支援体制の整備等、市町や各種団体等と連携を図りながら進めます。

教育委員会

④多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業

【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(29) 18,966千円 → (30) 19,141千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への支援を行うとともに、各学校に外国人児童生徒巡回相談員を派遣し学習支援を行います。市町担当者や教員向けの研修会を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラムの普及・活用を図ります。

⑤社会的自立を目指す外国人生徒支援事業

【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

予算額：(29) 4,817千円 → (30) 4,458千円

事業概要：外国人生徒が地域において、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、課外授業等による適応指導や進路相談等の業務を行う「外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語）」2名を県立高校の拠点校に配置します。